

令和6年度第2回福岡県医療対策協議会 議事要旨

【1】 会議の開催日時及び場所

開催日時：令和6年9月3日（火）15:00～16:30

場所：福岡県庁3階 講堂 または WEB

【2】 出席委員（敬称略）

蓮澤 浩明、新納 宏昭（中村 雅史委員代理）、野村 政壽、八尋 英二（三浦 伸一郎委員代理）、矢寺 和博（田中 文啓委員代理）、櫻井 俊弘、中尾 一久、一宮 仁、田中 眞紀、下河邊 正行、岩崎 浩己、許斐 裕之（内山 明彦委員代理）、壁村 哲平、武富 章、平井 一三、川野 栄美子

【3】 議事概要

1 委員の変更について（報告）

以下の資料に基づき事務局より報告

○【資料1】委員の変更について

2 専門研修プログラムについて（協議）

以下の資料に基づき事務局より説明。

「2025年度専門研修プログラムの確認・検討結果」について、主要6領域は事務局案が承認され、主要領域以外の13領域については、意見なしであったため、事務局案を本県の意見として厚生労働省へ提出することとなった。

- 【資料2（1）①】2025年度専門研修プログラムの確認・検討方針等について
- 【資料2（1）②】2025年度シーリング案について
- 【資料2（2）①】主要6領域（内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、総合診療）における専門研修プログラム調整委員会の確認・検討結果について
- 【資料2（2）②】主要6領域における個別情報
- 【資料2（3）】主要領域以外の13領域における個別情報
- 【資料2（4）】昨年度の厚生労働省に対する日本専門医機構の回答について
- 【資料2（参考資料）】

3 医師臨床研修広域連携型プログラムについて（協議）

以下の資料に基づき事務局より説明。

県内で広域連携型プログラムを実施する病院と配分定員数の事務局案は承認されたが、多くの意見が出されたため、事務局で整理し会長一任のうえ、厚生労働省へ提出することとなった。各委員の質疑・意見は、以下のとおり。

- 【資料3】 医師臨床研修 広域連携型プログラムについて
- 【資料3 別添】 臨床研修広域連携型プログラムの福岡県における連携元病院リストについて（案）
- 【資料3 参考資料①】 第1回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会資料
- 【資料3 参考資料②】 第2回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会資料
- 【資料3 参考資料③】 厚生労働省「広域連携型プログラムに関する説明会」資料

（委員）研修医に拒否権はあるのか。

（事務局）広域連携型プログラムの作成を義務付けられる臨床研修病院は、通常のプログラムとは別に広域連携型プログラムを新たに作成しなければならない。臨床研修医も広域連携型プログラムに応募する臨床研修医となるため、通常のプログラムに応募した者に対して、広域連携型に異動するよう強制はできない。

（委員）専攻医制度の連携プログラムでは、1人分の派遣枠を複数の専攻医で分担することが認められているが、広域連携型プログラムでは6カ月を複数の研修医で分担することは可能か。

（事務局）広域連携型プログラムの臨床研修医は、2年間のうち6カ月は医師少数県等の連携先で研修を受けることになっているため、プログラムの趣旨に沿わないと考える。

（委員）連携先を決めた上でプログラムを作るのか。

（事務局）お見込とおり。

（委員）広域連携型プログラムの最終の提出期限はいつか。

（事務局）令和8年度スタートのプログラムの締め切りは、令和7年4月30日である。

（委員）通常プログラムの枠が減ることに対する懸念がある。

（事務局）本県としても、臨床研修医全体が減る可能性があるということは懸念している。

（委員）広域連携型プログラムの応募者がいなければ、さらに初期研修医の定員数が減らされる。

（委員）偶数人である方が募集をかけやすく、運用もしやすい。

（委員）医師の偏在と初期研修医の教育の問題を一緒に議論することに疑問を感じる。

（委員）派遣元となる病院については、20名以上の募集定員がある4病院以外にも対象を広げてもらいたい。

（事務局）派遣元になる病院を、9月6日までに国に報告するのは、決定事項である。手を挙げた2病院の2名分を差し引いた残りの19名を4病院で按分するというので、県案を出させて

いただいている。

通常プログラムと広域連携型プログラムの双方を、安定的に実施できる研修体制を有していると判断される目安として、国は募集定員が20名程度またはそれ以上としている。本県としても、国が20名という数字を出しているため、20名で区切らせていただいた。対象を広げるとなると、具体的にどこまで広げるのかご議論いただきたい。この臨床研修制度が始まる前と比べてかなり研修医が減っているので、これ以上減るのかという危機感を持っている。

(議長) 国へ意見は出せるのか

(事務局) 求められていないが可能である。

4 医師の働き方改革に関する本県の現状について（報告）

以下の資料に基づき事務局より説明。各委員の意見はなし。

- 【資料4-1】厚生労働省第1回医師の働き方改革の施行後調査の中間結果について
- 【資料4-2】今後の調査予定
- 【資料4-3】福岡県医療勤務環境改善支援センター医師の働き方改革の施行後アンケート調査の中間結果について

5 大学病院改革プランについて（説明）

自院の大学病院改革プランについて、産業医科大学より説明。委員の意見は以下のとおり。

(委員) 自院内で周知されているのか。

(産業医科大学) すでにホームページで公開し閲覧可能。

6 その他（報告）

(1) 令和6年度第3回福岡県医療対策協議会について

以下の資料に基づき事務局より報告。

- 【資料5】令和6年度福岡県医療対策協議会の開催予定

(2) その他

以下2点について事務局より報告

- ・地域医療勤務環境改善支援事業補助金について
- ・令和7年度医学部臨時定員について

以上